

令和7年五條市議会第3回9月定例会（第2号）

日 時 令和7年9月8日（月） 午前10時開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
1	秋本直嗣	1 五條市におけるごみの収集、その他について (1) 収集頻度について (2) 収集場所について (3) 現状使われているレジ袋に市指定のごみ袋を導入してみることに ついて	市長・部長
		2 吉野川祭りについて (1) 今年の来場者数などの概要につ いて (2) 電波障害、駐車問題などの昨年か らの課題の改善点について (3) 今年で開催で出てきた新しい問題 について	市長・部長
		3 子育て支援について (1) 子育て支援に係る事業と実績につ いて (2) 子供の休日、夜間の一時預かりに ついて (3) 18歳までの医療費無償化につ いて	市長・部長
2	窪佳秀	1 市の活性化について (1) 五條インターチェンジ周辺利用計 画について ア 道の駅の進捗状況について イ 道の駅の必要性について ウ 道の駅の検討について	市長・部長
		2 防災対策について (1) 改正された避難所運営指針につ いて (2) 避難所のトイレの現状について (3) 避難所生活の環境改善について (4) 車中泊での避難場所について	市長・部長
3	吉田雅範	1 地域医療の充実について (1) オンライン診療について	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	吉 田 雅 範	2 保育士の処遇改善について (1) 主な処遇改善の内容について 3 不妊治療の助成制度について (1) 本市の制度と患者負担について 4 AEDの使用について (1) 職員への研修・周知について	部長 市長・部長 部長
4	山 口 耕 司	1 市民の健康促進について (1) 健康促進事業の実態について (2) 市の医療環境について (3) オンライン診療事業について 2 単身高齢者支援について (1) 現状と課題について (2) 身寄りのない人を支援するガイドラインの策定について 3 活性化を目指したまちづくりについて (1) 五新線跡地の利活用について (2) JR五条駅周辺の整備について (3) 旧庁舎跡地の利活用について	市長・部長 市長・部長 市長・部長
5	吉 田 正	1 保育料の無償化について 2 廃止になった保育所、小・中学校の管理について 3 五條市に居住する外国人について (1) 五條市に居住する外国人の人数、住民登録、健康保険の状況について (2) 五條市における日本語教育の推進について (3) 外国人居住者への情報発信について (4) 外国人居住者への対応について	市長・部長 市長・部長 市長・部長
6	大 谷 龍 雄	1 市民の要望を重視した中心市街地のまちづくりについて (1) JR五条駅バスターミナルの位置と五條市の財政負担軽減について (2) JR五条駅の新しい洋式トイレの建設と位置について (3) イオン及び市民交流施設入り口近くへの奈良交通バス、コミュニティバス、タクシー等の駐車場の整備について	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	大 谷 龍 雄	<p>2 マイナ保険証の問題点と、政府への一本化中止の要請について</p> <p>(1) 市民へのお知らせについて</p> <p>ア 資格確認書が代わりになることについて</p> <p>イ 健康保険証の有効期限が切れていても、資格情報が確認できれば来年3月まで保険診療を受けられることについて</p> <p>ウ 資格情報だけで受診できることについて</p> <p>エ マイナカードの電子証明書更新は5年ごとに必要であることについて</p> <p>(2) 一本化中止の政府への要請について</p> <p>3 生活保護基準の引下げは違法とした最高裁判決への対応について</p> <p>(1) 政府への要請について</p> <p>ア 影響を受けた生活保護利用者に謝罪をすることについて</p> <p>イ 被害回復を行うことについて</p> <p>ウ 2013年から現在までの生活保護利用者に対する違法な行政処分の被害回復を進めることについて</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
7	仲 山 嘉	<p>1 教育の未来ビジョンについて</p> <p>(1) 働き方改革、いじめ防止策について</p> <p>(2) 子供たちが安心して学べる環境整備の進め方について</p> <p>(3) サマードリルについて</p> <p>(4) 今後10年を見据えた本市の教育ビジョンについて</p> <p>2 地域公共交通について</p> <p>(1) 現在のバス、デマンド交通の利用状況について</p> <p>(2) 持続可能な公共交通を維持するための広域連携の検討について</p> <p>(3) 将来的な方向性について</p> <p>(4) 市長の取組に対する覚悟について</p> <p>3 財源確保について</p> <p>(1) ふるさと納税の返礼品の充実とPR戦略について</p> <p>(2) 寄附金の使途について</p> <p>(3) 将来世代に誇れる投資を実現するための柱について</p>	<p>教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	仲 山 嘉	4 人口減少とデジタル化について 5 防災拠点整備事業について (1) 現状の把握について (2) 周辺の整備について	市長・部長 市長・部長
8	福 塚 実	1 五條市活性化対策について (1) 現在の取組について (2) 過疎化対策について 2 耕作放棄地対策について (1) 現在の状況について (2) 荒廃農地の再生について (3) 耕作放棄地の草刈りに関して 3 五條文化博物館について (1) 運営状況について (2) 来場者を増やす取組について	市長・部長 市長・部長 部長
9	藤 富 美 恵 子	1 五條市の活性化について (1) 市民交流施設について (2) 旧庁舎跡地について (3) 消防学校について (4) 翠山大学について (5) 旧阿太小学校の活用について 2 空家を利用した移住・定住について 3 福祉タクシーのチケットについて	市長・部長 市長・部長 部長

令和
五條市議会第三回九月定例会会議録(第二号)
七年

令和七年九月八日(月曜日)

議事日程(第二号)

令和七年九月八日(月曜日) 午前十時開議

第一 一般質問

本日の会議に付した事件

大谷龍雄議員の一般質問まで

出席議員(十二名)

九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
山	福	岩	窪	吉	谷	中	秋	仲
口	塚	本	田	山	本	山		
耕		佳	勝	俊	直			
司	実	孝	秀	正	啓	樹	嗣	嘉

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	平岡
副市長	福塚
教育長	井上
技監	原田
市長公室長	池嶋
総務部長	戸野
危機管理監	辻佳
すこやか市民部長	亀田
あんしん福祉部長	馬場
産業環境部長	横谷
都市整備部長	栗林
教育部長	安満
西吉野支所長	小田
大塔支所長	泉井
会計管理者	榮林
財政課長	窪田

平岡	清司
福塚	勝彦
井上	恵充
原田	豊彰
池嶋	嶋晶
戸野	野哲
辻佳	佳孝
亀田	和田章
馬場	由美子
横谷	隆仁
栗林	利光
安満	義尚
小田	満章
泉井	伸之
榮林	淳子
窪田	真也

十番	吉範
十一番	藤富
十二番	大谷

雅範	美子
恵	龍雄

しに、大きな形の中のやっぱり準備ということが一番、災害対策本部にとっても一番安心なこととなると思いますんで、くれぐれもよろしく御検討をさせていただいて、お願いしたいということを再度お願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（岩本 孝）以上で、六番、窪 佳秀議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、十一時三十五分まで休憩します。

午前十一時二十五分休憩に入る

午前十一時三十五分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（岩本 孝）次に、十番、吉田雅範議員の質問を許します。（「十番」の声あり）十番、吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範）議長の発言の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。通告順にさせていただきますと思いますので、担当課の方はよろしくお願いいたします。

初めに、地域医療の充実について、オンライン診療（遠隔診療）について質問させていただきます。先日、厚生建設常任委員会、高知県宿毛市に行政視察に行かせていただきました。医師不足の対応、また通院できない方の対応で大変苦労しておった話を聞かさせていただきました。五條市もオンライン診療の時代が来るのではないかと思っております。パソコンやスマートフォンを使って診察をしてもらう。また、宿毛市は軽トラックを改良し、中にベッド、パソコン、看護師が一人いて、患者と話しながら、病院の医師とオンラインで診察されております。

そこで、お尋ねしたいんですが、へき地での医療偏在が課題となる中、地域医療の充実は深刻さを増しております。五條市、例えば大塔町ではどのような医療体制をとっておりますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）十番、吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

大塔町から市内外の医療機関への通院は遠距離となることから、現在、大塔町には市立大塔診療所を設置し、医療提供を行っているところ
です。市立大塔診療所の体制につきましては、月曜、火曜、金曜の週三回を診療日としております。また、診療科目は内科、外科、小児科、
放射線科です。医療従事者の構成としましては、医師は今年度、南和広域医療企業団から三名を派遣していただいております。看護師は市の
会計年度任用職員として三名を任用しております。これらの医師、看護師を一診療日につき各一名ずつシフトを組み、大塔町に旧市内、また
は市外から通勤していただいております。さらに市職員が一名常勤し、医療事務を行っており、休日にも休診日にも市職員が問合せの対応に
当たっております。このほか、奈良県立医科大学附属病院から整形外科医による診療を月一回、歯科医による巡回診療を年六回、受診してい
ただくことも、機会を設けております。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 今、答弁いただいたんですけども、受診者は大塔診療所にどのような交通手段をもって通院されているのか、お尋ねしたい
と思います。

○議長（岩本 孝） 亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章） 大半は自家用車または家族等による送迎であり、一部の方は大塔町内を巡回する公共交通を利用して通院され
ています。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 今後、高齢化が進むと診療所へ来れない受診者が増えると考えますが、通院できない方にはどのような対応を考えておられ
るのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章） これまでにも通院困難の受診者に対しては、診療所医師による自宅への訪問診療を行ってきた経緯があります。
これまでの経験を踏まえ、できる限り受診者の実情を考慮した診療を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）医師が来てくれる場合は、その対応も可能だと思いますが、もし災害や崩落で道路が寸断された場合等、医師が来られないときに備えて、遠隔地での診療ができるオンライン診療の導入も、これからは考えていかなければならない時期に来ていると思います。今後どのように考えていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）現在、電子カルテの導入により、診療所の受診者が南奈良総合医療センターに救急搬送された場合、カルテの共有ができる体制をとっております。さらに今後に向けて、オンライン診察についても注視しており、派遣されている所長医師とも、昨年度から相談を重ねているところであります。今年度はオンライン診療検討の一環として、薬剤の処方も課題となっていることから、まずオンライン服用指導について研究を始めています。現在、受診者のうち一部、院外処方を行っている方がおられますので、オンライン服用の指導を努めました。今後は、今後はそまですて服薬指導を受ける時間がない。「今は薬局へ薬剤を受け取りに行くことを外出のきっかけにしている。」などの意見がありました。オンライン制度が受診者に浸透するまでは、しばらく時間がかかるものということが見えてまいりました。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）今すぐっていうのは、なかなかと考えておりますが、最初に申し上げましたが特に大塔町、また西吉野町において、誰一人も取り残さない診療方法を考えていただきたいと思っております。それは、やはりオンライン診療だと考えておりますので、今後の課題として、前向きに検討していただきますようお願いいたします。次の質問にいきます。

次に、保育士の処遇改善についてお尋ねしたいと思います。主な処遇改善の内容についてお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）本市の民間保育教諭につきましては、民間保育施設に対して運営費として支給する給付費の中に、保育教諭の処遇改善手当がございます。これは、保育人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に提供することが目的です。経験年数やキャリアアップ研修の受講などに応じ、各職員に処遇改善手当が支給されます。また、今年度より奈良県保育士等処遇改善事業補助金を活用した五條市民間保育士等処遇改善事業補助金を保育教諭一名につき月額二万円、補助しております。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）次の質問ですけども、民間保育教諭の処遇改善手当についてお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）先ほども述べさせていただきましたとおり、今年度より奈良県保育士等処遇改善事業補助金を活用した五條市民間保育士等処遇改善事業補助金を、保育教諭一名につき月額二万円、補助しているところでございます。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）本市も公私連携幼保連携型認定こども園などになっていくのですから、公と民間との差をなくしていくことが大事ではないかと考えております。先ほど来、部長に答弁いただきました了一名につき月額二万円を補助していますということですけども、やはり公私ともに同額になるように補助金をお願いいたしまして、次の質問に行かせていただきます。

次に、不妊治療の助成制度についてお尋ねいたします。本市の制度と患者負担についてお尋ねします。

初めに、市の制度の概要や助成対象者の条件について、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）少子化対策の一環として、不妊に悩む世帯への経済的負担の軽減を図ることを目的に、五條市不妊治療・不育治療費助成金事業がございます。この助成事業には三つの種類がございます。一つ目は一般不妊治療、二つ目は生殖補助医療、三つ目は不育治療でございます。次に対象となる方は、戸籍による婚姻届を出している方、または事実婚であり、その事実を証明できる書類を提出できる方。夫婦の両方またはいずれか一方が五條市に住民票がある方。医療機関において不妊症・不育症と診断され、その検査または治療を受けた方。医療保険各法の規定に基づく被保険者等である方。夫婦のいずれもが市税の滞納がない方。女性の不妊治療の開始年齢が四十三歳未満である方。以上、全てを満たす方でございます。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）それぞれ説明いただいたんですけども、患者負担と市の助成額や回数制限及び実績を教えてくださいませんか。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）まず、不妊治療に係る医療機関での患者負担額は、治療内容や受診回数により個人差があるため、一概には申し上げられません。令和六年度の実績では、一年間で一人当たり負担される平均額として、一般不妊治療は約三万八千円、生殖補助医療は約二十五万五千円であり、不育治療は実績がございませんでした。

なお、再度になりますが、治療内容や受診回数により患者負担額は大きく異なってくるため、一般不妊治療では約一万九千円から約八万円、生殖補助医療では約十一万円から約四十五万円と、患者負担額の幅は大きいものとなっております。

続きまして、市の助成額及び回数制限ですが、三つの助成制度それぞれに助成上限額がございます。一般不妊治療は、年間上限額十萬円で、回数制限はございません。次に生殖補助医療は、年間上限額十五萬円で、回数制限は四十歳未満の方は胚移植六回まで、四十歳以上四十三歳未満の方は胚移植三回までとなっております。次に不育治療は、年間上限額二十萬円で、回数制限はございません。

なお、複数の助成にまたがる治療を行った場合、高いほうの助成額を適用することとなっております。二つ以上の助成を重複して受けていただくことはできません。

また、助成期間はいずれの助成も、一子当たり初年度申請から五年間となります。

令和六年度の実績は、一般不妊治療が九件、生殖補助医療が十四件の合計二十三件ございまして、そのうち令和七年九月一日時点で妊娠が十三件、うち出産は八件でございます。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）ありがとうございます。それでは、申請書類の提出方法及び問合せ窓口について、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）申請に必要な書類は、市所定の申請・請求書と医療機関による受診証明及び領収書、また先に述べました助成対象となることを証する書類などがございます。以上を市役所本庁、児童福祉課子ども家庭センターに申請いただくこととなります。お問合せ先も同様に、児童福祉課子ども家庭センターとなります。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）それでは、市の今後の方針はどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）妊娠・出産を望みながらも、不妊治療への経済的な不安を抱えておられる世帯に対しまして、本助成制度は有益な制度と考えております。また、五條市の少子化対策としても必要な事業と考えておりますので、今後、社会情勢等も鑑みながら、助成額や条件面の検討も含めて、事業展開してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）本日に前向きな答弁、ありがとうございます。今後とも、やはり少子化対策の一環として助成額等、条件面の検討をしていただいで、できるだけもらっていたくようにしていただきたいと思います。

次の質問に行きます。

最後の質問です。AEDの使用についてお尋ねしたいと思います。職員への研修周知について、市の公共施設にはAEDが何台設置してあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。五條市の公共施設のAED設置数は、庁舎をはじめ教育施設など六十六施設に六十八台、設置してございます。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）使用に際し、職員の研修は実施しているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。施設内に備えているAEDは、職員が使用することが想定されますので、救命講習の研修を受講することが望ましいと考えております。ただ、平成二十六年以降、職員の救命講習は開催してございませんので、今後AEDを使った救命講習の実施を計画してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）本当にありがたい言葉をいただき、本当に心から感謝申し上げます。市民が来庁され、もし気分が悪くなり、倒れられたとき、救急車が到着するまでの間、AEDで助かる命があります。AEDを使用した救命講習をお願いしたいと思います。

以前、私たち議会でも消防のほうから来ていただいて、講習を受けさせていただきました。これはやっぱり、継続的に毎年ついでいうんじゃないにしても、二年に一度でも忘れないうちに、そうやって講習をしていただくのが一番ありがたいかなと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（岩本 孝）以上で、十番、吉田雅範議員の質問を終わります。

昼食のため、一時三十分まで休憩いたします。

午前十一時五十七分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（岩本 孝）次に、九番、山口耕司議員の質問を許します。（「九番」の声あり）九番、山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、九番、公明党、山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

本日、議長の許可を得まして、JR五条駅の現在の様子の写真と海津市のこども未来館「ZUTTO」のパンフレットを配付させていただきました。JR五条駅につきましては、この議場で使用することに当たりまして、JR西日本天王寺営業所のほうへ確認を取りまして、許可を得ておりますことを申し述べさせていただきます。

それでは、まず最初の市民の健康促進についてでございます。先ほど吉田雅範議員より、オンライン診療についての質問がございました。私も同じように八月六日、宿毛市に厚生建設常任委員会の視察に行かせていただきました。この視察につきましては、吉田 正委員長に宿毛市を提案させていただいて、そういったオンライン診療についての研修となった次第でございます。